

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項		
件 名	浜松市歴史的風致維持向上計画（案）のパブリック・コメント実施について		
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>【趣旨・目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史まちづくり法に記されている歴史的風致の定義に基づき、歴史的風致を構成する建造物の保存や活動を支援することで、地域一体の良好な環境が維持され向上することを旨とする。 <p>【背景・経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大河ドラマ放映や新たな国指定文化財の指定など本市の歴史文化資源への関心の高まり。 一方、少子高齢化や人口減少社会など社会環境の変化に伴う歴史文化資源の喪失のおそれが生じている。 関連する「浜松市都市計画マスタープラン」改定及び「浜松市文化財保存活用地域計画」が作成された。 <p>※令和3年6月末現在、全国で86市町が策定・認定。 ※歴史的風致とは 歴史上価値の高い建造物が存在するだけでなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開された、情緒や風情、趣などを感じることができる良好な市街地の環境。</p>		
対象の区協議会	全区協議会		
内 容	<p>【計画（案）の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の期間 <ul style="list-style-type: none"> ・国の認定後10年間（令和3年度から令和12年度まで） ○歴史的風致の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の地域特性や歴史的・文化的背景に基づき、12件の歴史的風致を設定。 ○歴史的風致の維持向上に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史的建造物の保存活用」「周辺環境の保全」「伝統的な活動の継承」「歴史文化を活かした観光振興・地域活性化」 ○重点区域の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・法定要件に基づき、3地区（表浜名湖、奥浜名湖、天竜二俣）の重点区域を設定 		
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	<p>〈今後の予定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月16日～9月17日 意見募集 ・令和3年12月 意見募集結果及び市の考え方公表 ・令和4年 1月 国へ認定申請（3月認定見込） 		
担当課	土地政策課	担当者	平野 めぐみ 電話 457-2656

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



(案)
浜松市歴史の風致維持向上計画 (概要版)

令和〇年〇月



はじめに

1 歴史的風致維持向上計画について

「歴史的風致維持向上計画」（以下、「歴まち計画」と略記）は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年法律第40号。以下「歴史まちづくり法」と略記）に基づき、歴史的なまちなみと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくための計画です。

「歴史的風致」は、①歴史上価値の高い建造物、②その周辺の市街地、③地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の活動の3つが、一体となって形成してきた良好な市街地の環境のことです。（歴史まちづくり法第1条）

<p>歴史と伝統を 反映した人々の 営み、生活、活動</p>  <p>はちまん 八幡神楽</p>	<p>歴史的風致 一体となって 形成してきた 良好な市街地の環境</p>  <p>みさくほ 水窪まつりの範囲</p>	<p>歴史上価値の 高い建造物及び その周辺の市街地</p>  <p>かんばら 神原八幡宮</p>
---	--	--

歴史まちづくりをすすめる自治体が「歴まち計画」を作成し、これを国（主務大臣：文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定することで、国からの財政的、技術的な支援を受けることができます。

2 計画策定の背景と目的

本市は、^{えんしゅうなだ}遠州灘・^{みかたはら}天竜川・浜名湖・三方原台地・赤石山脈など起伏に富んだ地形と四季の移ろいを際立たせる豊かな自然環境に恵まれ、「海」「山」「川」「里」「湖」といった多様性を有する「国土縮図型」都市の美しい風土が広がっています。こうした風土を舞台に中世には城が築かれ、近世には神社の社殿や寺院の堂宇を中心にまちが形成されてきました。また、集落ごとに人々の祈りが具現化した祭礼行事や芸能が行われるとともに、農業や水産業をはじめ風土に適した生業が営まれてきました。

しかしながら、本市においても、適切な維持管理が行われないことによる建造物の荒廃・撤去、人口減少や価値観の変化の影響による地域コミュニティの希薄化・担い手不足による活動の休止など、その価値や魅力に気づかないまま失われていく歴史文化資源が見られます。

これらのことから、歴史まちづくり法に基づく「浜松市歴史的風致維持向上計画」を策定し、文化財の保存・活用、都市計画・景観計画との整合・調和その他の措置を講ずることにより、地域の伝統や文化を活かしたまちづくりを進め、本市の歴史的風致の維持及び向上を図ります。

3 計画の期間

令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10年間

※ 歴史的建造物と地域における人々の活動を維持・向上させ、後世に保存・継承させていくために、必要に応じて、随時計画の見直しを行います。

Ⅰ 歴史的風致の背景

(1) 浜松市の概要

位置・地勢

浜松市は静岡県西部に位置し、首都圏と関西圏という2つの経済圏からほぼ中間の距離にあります。明治44年(1911)7月1日に市制を施行、昭和29年(1954)以降合併を繰り返し、平成17年(2005)12市町村が合併して、現在の面積1,558.06平方キロメートルの「浜松市」が誕生しました。市の北部は長野県に接し、天竜川中流域の豊かな山林を有しています。南部は天竜川下流域の平野が広がり遠州灘(太平洋)に面しています。西部は浜名湖が位置しており、都田川流域の里山が豊かな自然を構成しています。



歴史

本州最古の化石人骨・浜北人に始まり、東海地方を代表する貝塚がある蜷塚遺跡、市内最大の古代遺跡である伊場遺跡など、原始・古代から人々の営みが続いています。古代から、都と東国を結ぶ東海道が通り、各時代の有力者が権益を争う土地となりました。中世から近世にかけては、南北朝の争い、守護大名(今川氏と斯波氏)の争い、戦国大名(徳川氏と武田氏)の争いなどでは、市内に両者の拠点が置かれました。この時期、青年期の徳川家康公は17年間を浜松城で過ごしています。近世には、浜松城は徳川譜代の城となり、大名たちによる整備とともに城下町が大きく形成されました。東海道や姫街道、秋葉街道などの街道沿いには宿場や一里塚、松並木などが整備され、人・モノ・情報の交流が一層盛んとなり、農村歌舞伎や念仏踊などの民俗芸能が伝えられました。近代には、廃藩置県により浜松県が置かれたが、その後、伊豆・駿河・遠江をあわせて静岡県になりました。このころから東海道の城下町から全国屈指の工業都市として発展していきます。近世後期からさかんになった織物を発展させた織機のほか、楽器産業、輸送機器産業、光・電子技術など、新たなものづくり産業が勃興し産業の集積とともに発展してきました。また、旧幕臣の入植にはじまる三方原台地開拓や天竜川中流域の植林が農林業の基盤を築くとともに、浜名湖周辺のみかん栽培のほか、ノリやスッポンなどの多様な養殖が発展しました。このような先人の取組や地域の多様性を都市の成長や活力の源泉として、浜松市の歴史が刻まれています。

(2) 浜松市の文化財

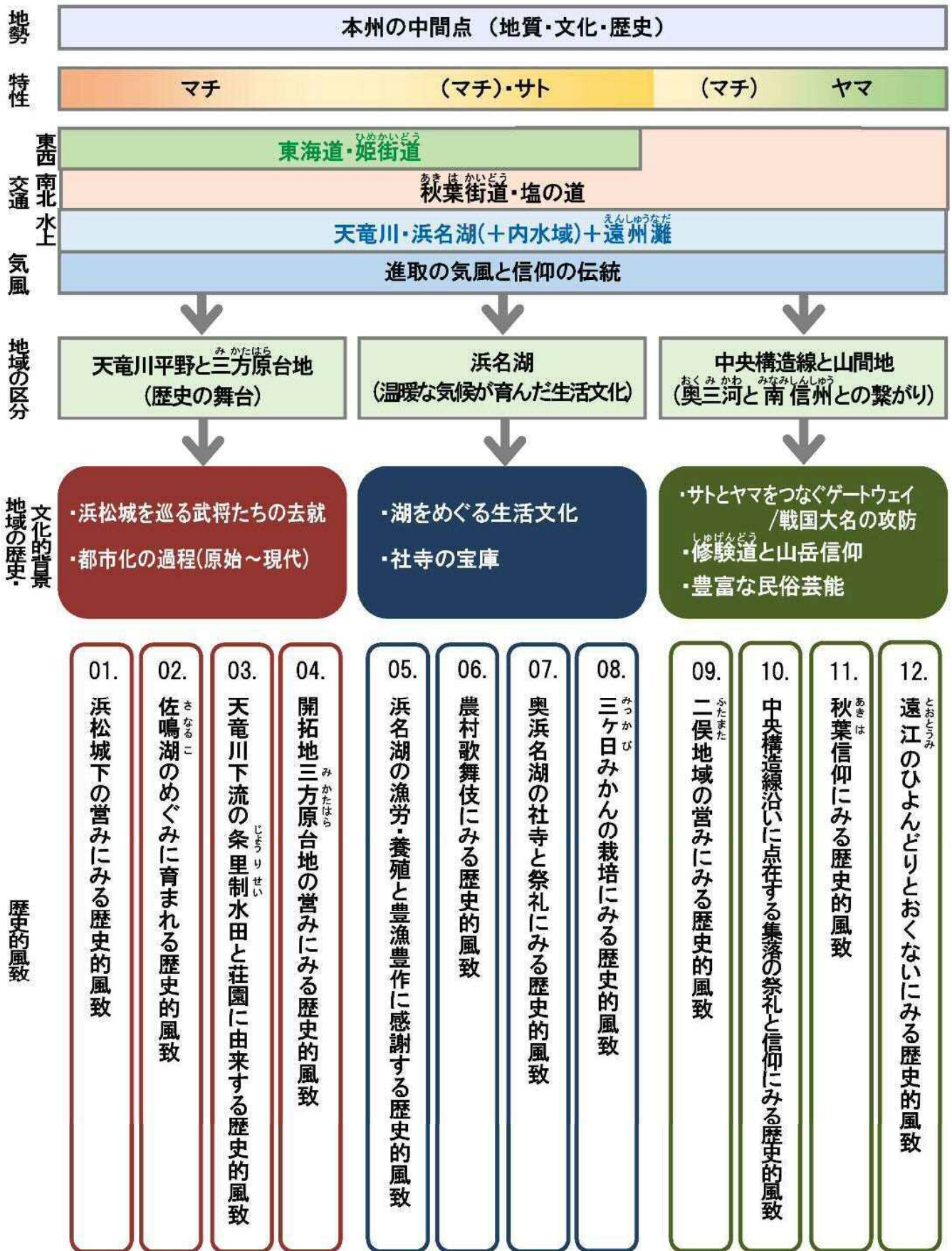
浜松市は、合併前の12市町村の指定文化財を引き継ぎ、また平成28年度からは市の独自の制度である浜松地域遺産(浜松市認定文化財)制度を導入して、市域の文化財保護につとめています。

国の指定文化財は、中村家住宅(重要文化財[建造物])、蜷塚遺跡(史跡)、龍潭寺庭園(名勝)、西浦の田楽(重要無形民俗文化財)など29件、県の指定文化財は83件、市の指定文化財は325件あります。また、国の登録有形文化財は79件が登録されています。さらに浜松地域遺産が455件認定されています。ほかに埋蔵文化財包蔵地が1065カ所確認されています。(件数は令和3年5月31日現在)



国指定名勝 龍潭寺庭園

2 地域の区分、歴史・文化的背景からみた歴史的風致の整理



3 浜松市の維持・向上すべき歴史的風致

浜松市は、全国第2位の市域面積（1,558平方キロメートル）を有しており、中心部の都会的な側面だけでなく雄大な自然をたたえた中山間地域や、遠州灘、浜名湖、天竜川、三方原台地といった「海」「山」「川」「里」「湖」を有する“国土縮図型”都市の美しい風土が広がっています。また、本市には、戦国時代の城跡や浜名湖周辺の社寺をはじめ、江戸時代からのみかん栽培やノリ養殖、近代の開拓による茶や馬鈴薯の栽培など、自然の恵みを受けた先人たちが営みを続けてきた景観が市内各地に見られます。

市内の各地に社寺や古民家などが残され、地域固有の祭礼行事や文化的な活動が受け継がれており、そうした歴史的建造物と市民の織りなす伝統的活動が一体となって、浜松市の歴史的風致を形成しています。

- 01. 浜松城下の営みにみる歴史的風致
- 02. 佐鳴湖めぐみに育まれる歴史的風致
- 03. 天竜川下流の条里制水田と荘園に由来する歴史的風致
- 04. 開拓地三方原台地の営みにみる歴史的風致
- 05. 浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致
- 06. 農村歌舞伎にみる歴史的風致
- 07. 奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致
- 08. 三ヶ日みかんの栽培にみる歴史的風致
- 09. 二俣地域の営みにみる歴史的風致
- 10. 中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰にみる歴史的風致
- 11. 秋葉信仰にみる歴史的風致
- 12. 遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致



01. 浜松城下の営みにみる歴史的風致

浜松城下町の市街地や社寺を舞台に、浜松まつりや遠州大念仏など四季を通じて地域固有の伝統行事が継承されています。



浜松城跡



浜松まつり

建造物：浜松城跡/鴨江寺/五社神社諏訪神社/犀ヶ崖 ほか
営み：浜松まつり/お鴨江まいり/遠州大念仏 ほか

02. 佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致

蜷塚遺跡や佐鳴湖畔を舞台に、漕艇・清掃活動・娯楽・調査研究など人々の活動が受け継がれています。



蜷塚遺跡



蜷塚遺跡清掃活動

建造物：蜷塚遺跡/佐鳴湖公園 ほか
営み：蜷塚公園清掃活動/漕艇競技/花火大会 ほか

03. 天竜川下流の条里制水田と荘園に由来する歴史的風致

天竜川下流域に広がる古代条里制水田や荘園の区画を残した集落の神社では、地域性豊かな祭礼が伝えられています。



蒲神明宮外宮



蒲神明宮お白石持ち祭り

建造物：蒲神明宮/蒲神明宮鳥居（第一鳥居）
営み：式年遷宮/例大祭/お白石持ち祭り ほか

04. 開拓地三方原台地の営みにみる歴史的風致

近代以降、本市の農業発展に貢献した開拓関連の建造物が残る三方原台地を舞台に、農業活動と先人の遺徳をしのぶ祭礼が継承されています。



三方原用水



三方原馬鈴薯収穫の様子

建造物：製茶工場/三方原用水/三方原神社/気賀林顕彰碑 ほか
営み：お茶の生産/三方原馬鈴薯の生産/三方原神社例大祭

05. 浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致

浜名湖畔の水辺景観と社寺を中心とした市街地を舞台に、江戸時代からの養殖と浜名湖の恵みに感謝する祭礼が継承されています。



ほしゅいん
宝珠院本堂



浜名湖のり養殖

建造物：宝珠院/うなぎ観音/中村家住宅/息神社/岐佐神社 ほか
 営み：浜名湖のり養殖/うなぎ養殖/息神社祭典/舞阪大太鼓祭りほか

06. 農村歌舞伎にみる歴史的風致

定期公演ののぼりが掲げられる農村集落を舞台に、地域固有の農村歌舞伎とその保存技術が継承されています。



ろくしょ
六所神社拝殿



よこお
横尾歌舞伎定期公演

建造物：八柱神社/六所神社/奥山神社の舞台/津島神社/妙楽寺ほか
 営み：横尾歌舞伎定期公演/雄踏歌舞伎「万人講」ほか

07. 奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致

浜名湖北部の社寺と周辺の市街地を舞台に、特徴的な信仰や歴史的背景のある地域色豊かな伝統行事が継承されています。



ほそえ
細江神社拝殿



ほそえ
細江神社祇園祭

建造物：方広寺/龍潭寺/三岳城跡/細江神社/寶林寺ほか
 営み：半僧坊の火祭り/井伊家供養/細江神社祇園祭/金鳴石への信仰ほか

08. 三ヶ日みかんの栽培にみる歴史的風致

江戸時代以降、湖岸の丘陵地を開墾して築かれたみかん畑と、積極果敢な進取の気風を反映した生産・顕彰活動が一体となって継承されています。



みかん畑



みっかび
三ヶ日みかん収穫の様子

建造物：みかん畑と石垣/時計台/柑橘頌徳碑ほか
 営み：三ヶ日みかんの栽培/柑橘頌徳祭ほか

09. 二俣地域の営みにみる歴史的風致

歴史的建造物が残る二俣市街地を舞台に、屋台が勇壮に巡行する二俣まつりなどの伝統行事が継承されています。



ふたまたじょうあと
二俣城跡



ふたまた
二俣まつり

建造物：二俣城跡及び鳥羽山城跡/椎ヶ脇神社/旧田代家住宅ほか
営み：二俣まつり/椎ヶ脇神社の神幸祭/鹿島の花火ほか

10. 中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰にみる歴史的風致

佐久間・水窪地域を縦断する中央構造線沿いの山村集落を舞台に、特徴的な民俗芸能が継承されています。



にしうれしよのう
西浦所能観音堂



にしうれ
西浦の田楽

建造物：西浦所能観音堂/神原八幡宮/八坂神社/佐久間ダムほか
営み：西浦の田楽/水窪まつり/八幡神楽/川合花の舞/竜神の舞ほか

11. 秋葉信仰にみる歴史的風致

火防の神として信仰を集める秋葉山及び常夜灯が残る参詣道沿いの集落では、秋葉信仰と関係する伝統行事が継承されています。



あきはさん
秋葉山（表参道）

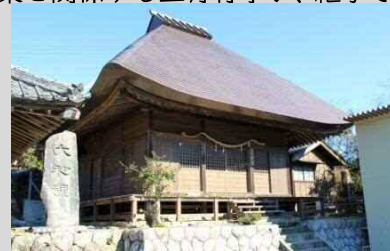


あきはさん
秋葉山常夜灯の祭祀

建造物：秋葉山/秋葉山遥拝鳥居と秋葉山常夜灯
営み：秋葉山の火祭り/秋葉信仰にかかわる祭祀ほか

12. 遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致

都田川・阿多古川沿いの中山間地域の寺堂などを舞台に、生業と関係する正月行事が、継承されています。



ふくまんじ
福満寺薬師堂（通称八日堂）



かわな
川名のひよんどり

建造物：宝蔵寺観音堂/福満寺薬師堂/泰蔵院本堂ほか
営み：寺野のひよんどり/川名のひよんどり/懐山のおくないほか

3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針／重点区域と主な事業

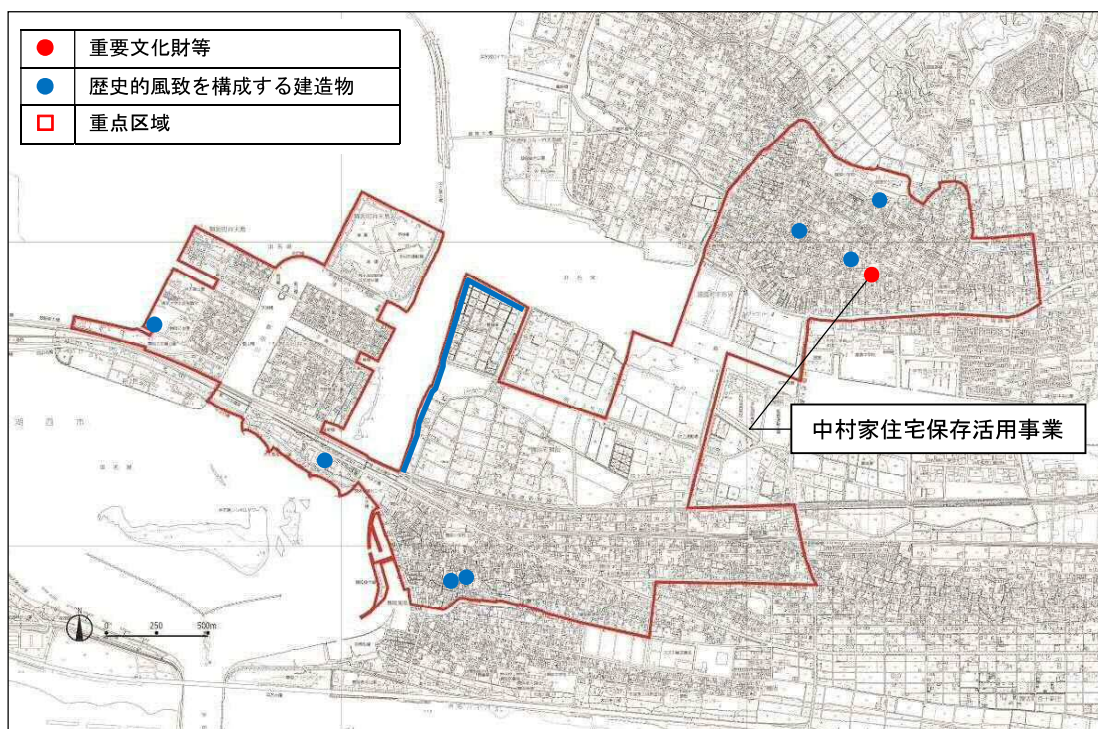
歴史的風致の維持及び向上に関する方針

本計画では、歴史的建造物の保存・活用や歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に取り組むとともに、歴史的建造物を取り巻く環境の保全を図ります。また、これらの取組とあわせて本市の歴史文化の魅力情報を発信するなど、歴史的風致の認識を高めることにより、一体的に歴史的風致の維持及び向上を図ります。

- (1) 歴史的建造物の保存・活用の推進
- (2) 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上
- (3) 歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化
- (4) 歴史文化を活かした観光振興・地域活性化

重点区域と主な事業

(1) 表浜名湖地区



表浜名湖地区重点区域及び区域内の事業区域図

中村家住宅保存活用事業

重要文化財「中村家住宅」（主屋）は、直近の大規模修理（平成15年（2003））以降、経年劣化が進み、特に茅葺屋根の劣化が進行していることから、保存活用計画を作成するとともに、屋根修理を実施します。

また屋敷地は、市指定有形文化財「中村家住宅長屋門」に付属して土堀に囲まれている。主屋同様に経年劣化が著しく、耐震性能が極端に劣ることから、公道へ倒壊するおそれがあるため安全性能向上のための再整備を行います。

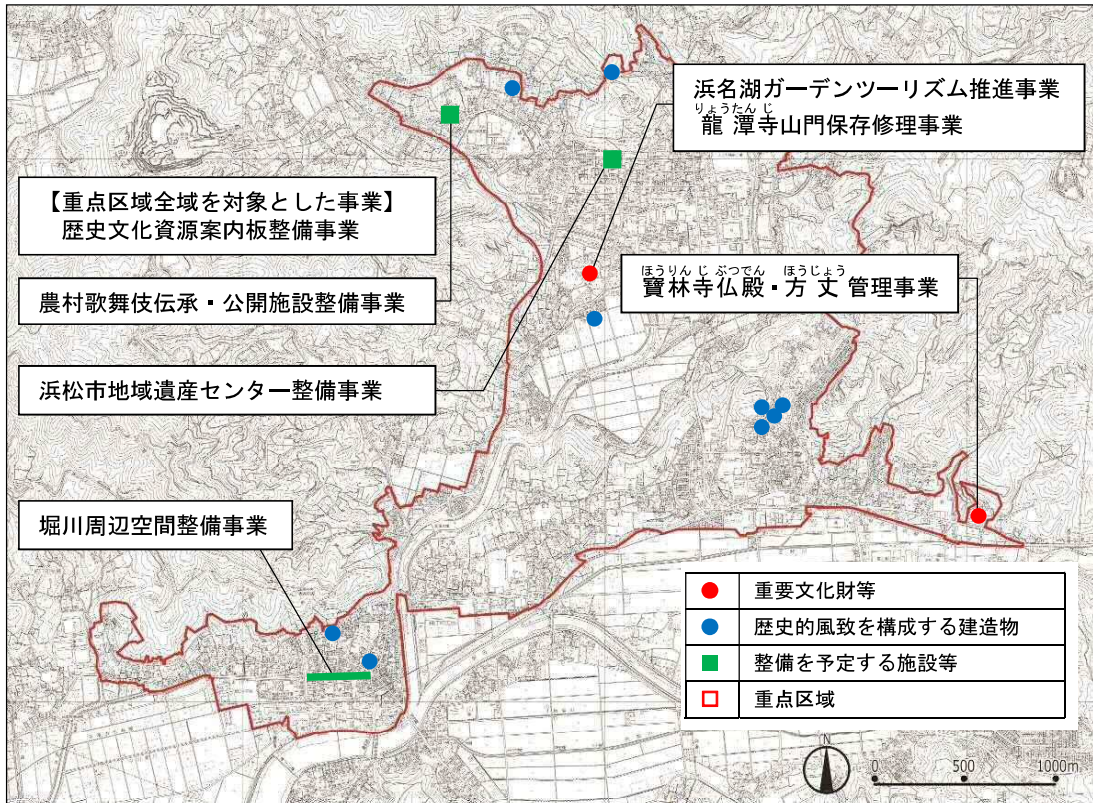


中村家住宅主屋



中村家住宅長屋門

(2) 奥浜名湖地区



奥浜名湖地区重点区域及び区域内の事業区域図

ほうりんじ ぶつでん ほうじょう 寶林寺仏殿・方丈管理事業

重要文化財「寶林寺
仏殿・方丈」の防災
設備の修理及び点検
を実施します。



ほうりんじ ぶつでん
寶林寺仏殿

りょうたんじ 浜名湖ガーデンツーリズム推進事業 [龍潭寺]

『アメイジングガー
デン・浜名湖』計画を
推進するため、「浜名
湖からはじまる感動四
季めぐり」をテーマに、
来訪者に感動を提供す
るガーデンツーリズム
を展開します。



りょうたんじ
構成庭園「龍潭寺」

りょうたんじ 龍潭寺山門保存修理事業

静岡県指定有形文
化財「龍潭寺山門」
について、初年度に建
物調査及び耐震計画
作成を行い、次年度か
ら2カ年にわたり保
存修理工事を行います。



りょうたんじ
龍潭寺山門

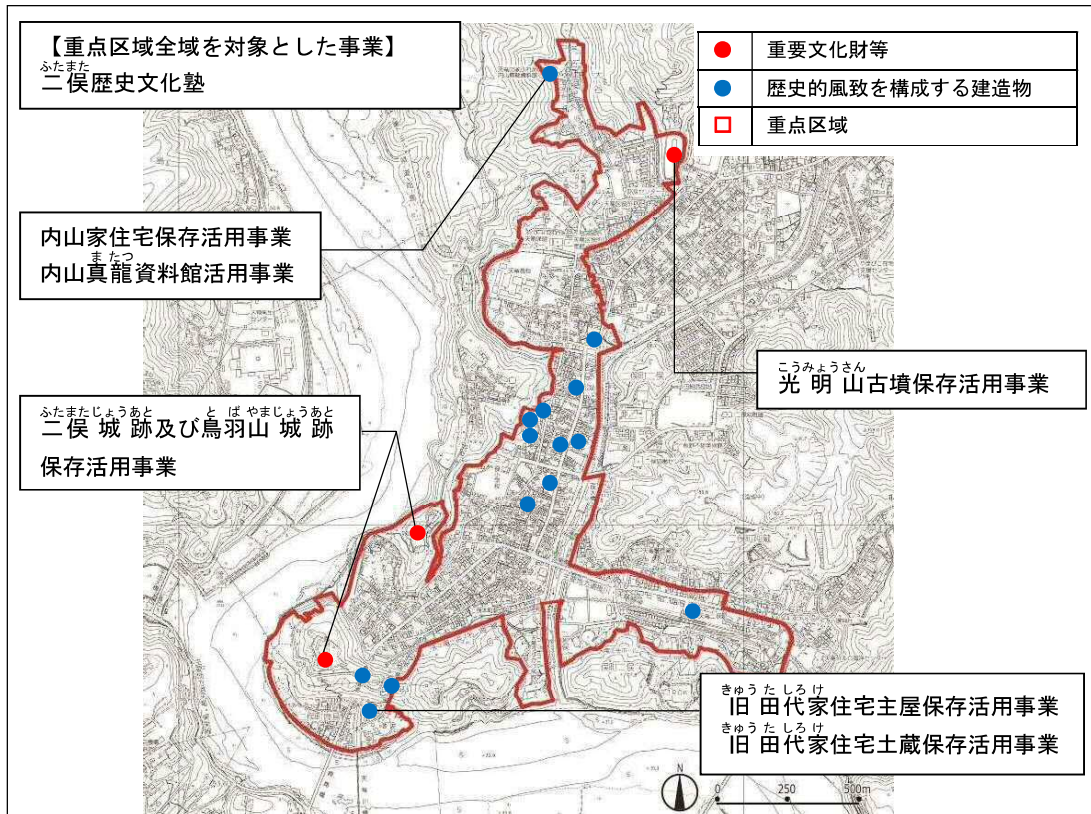
農村歌舞伎伝承・公開施設整備事業

重点区域内で継承
されている農村歌舞
伎の楽屋兼用具収蔵
庫、稽古場及び上演
会場として用いられ
ている施設を整備し
ます。



かいていざ
開明座

(3) 天竜二俣地区



天竜二俣地区重点区域及び区域内の事業区域図

二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業

史跡「二俣城跡及び鳥羽山城跡」について、総合調査及び保存活用計画に基づき、整備基本計画を策定した後、二俣城跡及び鳥羽山城跡周辺の整備事業を実施します。



二俣城跡

旧田代家住宅主屋保存活用事業

国登録有形文化財「旧田代家住宅主屋」の地盤強化を含めた耐震補強と保存修理を検討し、中世から近代までの関係資料を展示・収蔵する施設として整備することで、散策路の休憩施設及び歴史文化ガイダンス施設としての機能を高めます。



旧田代家住宅主屋

内山家住宅保存活用事業

市指定有形文化財「内山家住宅長屋門」の保存修理を実施します。



内山家住宅長屋門

(4) 重点区域外（歴史的風致地区）で実施する事業

しじみづか いば
蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクト

浜松城跡保存活用事業

み たけじょうあと
三岳城跡保存活用事業

旧浜松銀行協会管理事業

かもえ
鴨江アートセンター管理運営事業

浜名湖ガーデンツーリズム推進事業 [浜松城公園]

さなるこ
佐鳴湖漕艇活動顕彰事業

(5) 市全域を対象とする事業

歴史的集落・まち並み景観保全対策事業

本市の特徴的な集落・まち並みについて、歴史の変遷、自然環境及び生業・生活の調査を行い、保存対策の検討に活用します。



中山間地域のまち並み

無形民俗文化財保存・伝承事業

無形民俗文化財の継承のため、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、基盤整備や次世代へ継承する取組等に対して支援します。



中学校での継承活動

歴史的建造物保存活用事業

無形民俗文化財公開・活用等事業

浜松市認定文化財活用事業

無形民俗文化財活性化支援事業

文化財防災ボランティア養成事業

指定文化財デジタルアーカイブ事業

中山間地域の魅力発信事業

浜名湖観光圏整備推進事業

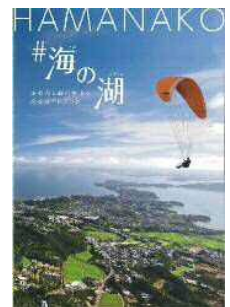
浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進事業

農産物・水産物のブランド化を図るため、食や食文化を基軸として、観光コンテンツを組み合わせた魅力を国内外に発信し、本市への誘客・消費拡大を図ります。



食×農で楽しむ 浜松・浜名湖

地域の魅力発信と観光誘客のため、浜名湖観光圏のブランドコンセプトである「海の湖」をいかし、淡水と海水が混じり合う汽水湖である浜名湖ならではの着地型商品の企画と販売、サービスの質的向上、地域の人材育成、周遊促進、インバウンド対策等の施策を行い、観光地域づくりを推進します。



海の湖ガイドブック

浜松市歴史的風致維持向上計画〔概要版〕(案)

発行  浜松市 令和〇年〇月

〒430-8652
静岡県浜松市中区元城町103番地の2

編集 都市整備部 土地政策課 市民部 文化財課

Tel:053-457-2656

Tel:053-457-2466

Fax:053-457-2601

Fax:050-3730-1391

tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

bunkazai@city.hamamatsu.shizuoka.jp